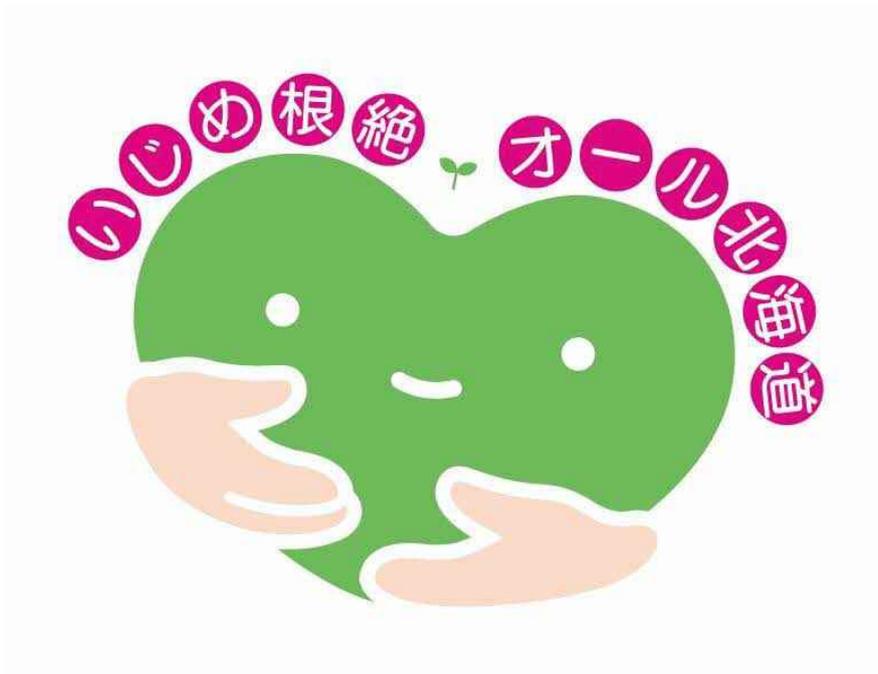


令和2年度

北海道の教育施策



「いじめ根絶」ロゴマーク

北海道教育委員会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL (011) 231-4111

FAX (011) 281-1487

ホームページ アドレス

<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/>

ま え が き

北海道教育委員会は、平成30年度以降の本道教育の基本理念や目標、施策の方向性などを示した、「北海道教育推進計画（平成30年度～令和4年度）」を平成30年3月に策定しました。

本書は、本道が教育推進計画の下で、令和2年度に重点的に取り組む政策の概要を記したものです。

本道教育の目標の実現に向けて、学校・家庭・地域と緊密な連携を図りながら効果的な施策を展開してまいります。

本道の教育政策の概要を把握する資料として、御活用いただければ幸いです。

今後とも本道の教育行政に、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年6月

北海道教育委員会

北海道が目指す教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて目指すべき「6つの目標」を設定

- 目標1 社会で生きる力の育成
- 目標2 豊かな人間性の育成
- 目標3 健やかな体の育成
- 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現
- 目標6 学びを活かす地域社会の実現

喫緊に取り組むべきものを「重点」と位置付け

- 重点1 ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成
- 重点2 学校・家庭・地域・行政の連携による、
人口減少に対応するための教育環境の形成

－ 北海道教育委員会 －

令和2年度の教育施策

～令和2年度教育行政執行方針より～

急激な社会変化が進む中、本道の人口減少やグローバル化に的確に対応しながら、変化を先取りした改革を進め、子どもたちが自らの感性や創造性を磨き、無限の可能性を発揮できるよう、本道教育の充実に取り組む

新型コロナウイルス感染症対策にも、市町村教育委員会や学校、保護者の方々などと連携し、その対応に万全を尽くす。

教育行政に臨む基本姿勢

- 子どもたち一人一人の学びを支える教育の充実
- 地域創生を支える教育行政の推進

令和2年度の重点政策	社会で ^い 生きる力の育成	……P 1
	豊かな人間性と健やかな体の育成	……P 5
	連携・協働に基づく学校づくり	……P 8
	学びを ^い 活かす地域社会の実現	……P 13
	道民に開かれた教育行政	……P 14

社会で生きる力の育成

子どもたちが自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、成長段階に応じて自らの能力を引き出し、その能力を将来出会う課題の主体的な解決に活かしていくことが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 ◎新規
<p>★幼児教育の充実 全ての幼児教育施設で質の高い教育が提供できるよう、研修・助言の機会の充実や小学校教育との連携・接続の促進などを図ります。</p>	<p>○幼児教育推進事業費（一部国庫補助事業） 【幼児教育推進センター】 13,804 千円 幼児教育の公私・施設類型にかかわらず、一体的に質の向上を図るため、北海道幼児教育振興基本方針に基づき本道の幼児教育の復興を支える体制づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇企画調整 <ul style="list-style-type: none"> ・課題等の検証のため、外部委員会（関係団体の長等）及び検討部会を設置 ◇研修体制 <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や小学校教員等を対象に意見交流、遠隔・園内研修等を実施（14管内） ◇指導・助言の体制 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等によるスーパーバイザーを配置し、指導・助言、研修体制の相談等を実施 ・エリアスーパーバイザーを配置し、地域の幼児教育相談員に研修・助言等を実施（7圏域） ・幼児教育相談員を配置し、施設の要請により園内研修等を支援（14管内） ◇情報提供等 <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修や円滑な幼少接続のための実践事例集を作成・配布 ・園内研修や自己啓発のための教材のオンデマンドによる配信等 ・幼児教育推進センターのホームページで研修や幼児教育相談員等の情報を提供 ◇実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・幼小間の連携・接続における課題検証のためモデル事業を実施（5地域）
<p>★義務教育における学力向上 ICTを活用した授業改善や学習習慣の確立など、各管内の実態に応じた学力向上の取組を推進するとともに、きめ細やかで丁寧な指導ができるよう、少人数学級編成の拡大や専科教員の増員により、学習指導の改善・充実を図ります。</p>	<p>◎学力向上推進事業費（一部国庫補助事業）【義務教育課】 31,264 千円 本道の児童生徒の学力向上を図るため、学校全体の組織的な改善サイクルの確立や、授業改善などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇検証改善サイクルの確立促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の分析 ・学力向上に関する教育局へのヒアリングの実施 ・組織力強化会議の開催（14管内、校長・教頭等） ・チャレンジテストの実施（年6回） ◇授業改善推進チームの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ティーム・ティーチングによる授業者への指導助言（69→82校） ・校内研修や資料による情報提供 ・管理職との協議 ◇小中一貫教育の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組支援 ・カリキュラム編成等に係る全道研修会の開催（14管内） ◇生活・学習習慣の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着フォーラム及び研修会の開催（14管内）

☆高校教育における学力向上

新学習指導要領を踏まえて教育課程を編成・実施・評価し、改善するPDCAサイクルを確立するとともに、高大接続改革の方向性を見据え、学習の質を高める授業改善を進め、大学入学共通テストにも適切に対応します。

☆特別支援教育の充実

個々の教育的ニーズに応じた指導や支援、教育環境の整備・充実を図るとともに、障がいのある子どもたちの就労促進のための体制づくりやICTに関連した多様な進路にも対応できる教育活動の推進に取り組みます。

☆英語教育の充実

子どもたちがバランスの取れた英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、教員の指導力の向上を図ります。

- ・保護者向けリーフレットの作成、配布
- ◇学校サポーターの活用
 - ・長期休業中等に学校サポーター（大学生等）を活用した補充的学習を実施する市町村への支援（48市町村）
 - ・市町村と大学の連携体制構築の普及促進

○未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業費

【高校教育課】 6,298千円

新学習指導要領が令和4年度から順次実施されることに伴い、「主体的・対話的で深い学び」や大学入試改革等に対応するため、授業改善に係る研究等を実施する。

- ◇主体的・対話的で深い学び
 - ・授業実践・改善の研究
 - ・カリキュラム・マネジメントの確立に向けた研究
- ◇学びの基礎診断
 - ・道学力評価テストの実施とテスト結果を授業改善につなげる取組
- ◇高大接続
 - ・総合的な探求の時間に係る実践研究
 - ・大学と連携した探求活動合宿（1会場）、学習合宿の実施（全道4会場）

○障がい者就労促進地域連携事業費【特別支援教育課】

3,470千円

障がいのある生徒の職業的自立を図るため、関係部と連携して就労を促進するとともに、就労継続に向けた体制を整備する。

- ◇地域と連携した就労促進（全道6地域）
 - ・就労支援サポートチームの支援（学校・障がい者就業・生活支援センター・ハローワーク等）
 - ・企業や卒業生による職業講話などを実施
 - ・「小・中・高・特別支援学校キャリア教育連携推進会議」による勤労観等を育む系統性のある教育内容の検討
- ◇情報通信技術の活用
 - ・「職域拡大WG会議」を設置しICT活用能力育成プログラムを開発
 - ・大学と連携したICT関係の資格取得に向けた講習会の実施

◎小・中・高等学校英語教育支援事業費【義務教育課】

【高校教育課】 2,813千円

児童生徒にバランスの取れた英語力を身に付けるため、小学校から高等学校までの学習到達目標「H o k k a i d o C A N - D O リスト」を設定し、系統的な指導を行う。

- ◇共通取組
 - ・推進校において、小3～高3まで10年間の学習到達目標を設定
 - ・小42校（3校×14管内）、中14校（各管内1校）、高4校（1校×4ブロック）を指定
 - ・小・中・高等学校合同研修会の実施（各管内1回）
 - ・学識経験者との意見交換会の実施（年2回）
- ◇小・中学校
 - ・中学校教員の乗り入れ授業を実施し、ガイドブックや実践事例集を作成・配布
 - ・全国学力・学習調査や英検I B Aを活用した授業改善の実施

☆グローバル人材育成

本道におけるグローバル人材の育成を図るため、海外の複数地域への高校生の留学支援などの取組を進めます。

☆外国人児童生徒等への支援

増加する外国人児童生徒への指導の充実を図るため、ICTを活用した指導法の研究などを進めるとともに、外国人児童生徒が地域で安心して学ぶことができるよう、支援体制の整備に取り組みます。

☆プログラミング教育

プログラミング的思考を育む教育を推進するため、教員研修の充実を図ります。

◇中高連携

- ・推進校(高)4校で公開授業を実施し、高校での指導状況を共有(年1回)

【グローバル人材育成推進事業費 18,349千円】

○北海道グローバル人材育成キャンプ事業費【高校教育課】(1,908千円)

国際社会に対応できる英語力やコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、グローバル人材育成キャンプを実施する。

◇グローバル人材育成キャンプ

- ・海外留学や英語を活用する企業への就職を希望する生徒を対象(全道3会場)
- ・宿泊型2会場、日帰型1会場(各会場30名)
- ・グローバル化の進展をテーマとしたグループディスカッション等の実施
- ・国際企業経営者や外国人留学生との交流

◇運営協議会

- ・各高校で実施可能なプログラム策定に向けた検証(キャンプ参加教員等)

◎高校生留学促進関連事業費(一部国庫補助事業)

【教育政策課】(12,706千円)

本道のグローバル化を支える人材育成を推進するため、高校生の留学を促進する。

◇交換留学支援(一部ふるさと納税活用)

- ・カナダ(アルバータ州)20人(派遣・受入各2か月)
- ・アメリカ合衆国(ハワイ州)5人(派遣・受入各1か月)
- ・ロシア連邦(サンクトペテルブルク市)3人(派遣・受入各2週間)
- ・中華人民共和国(北京市)3人(派遣・受入各2週間)
- ・ニュージーランド 3人(派遣・受入各2週間)
- ・オーストラリア(タスマニア州)3人(派遣・受入各2週間)

◇留学支援等(国庫補助)

- ・10日以上1か月未満の短期留学を希望する高校生への支援
- ・留学経験者の体験講話や海外駐在経験者による講演等

○帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費(一部国庫補助事業)【義務教育課】(3,735千円)

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな指導を行うため、受入校への指導助言や日本語の指導方法等に関する研修等を実施する。

◇指導員派遣

- ・有識者による学校への訪問・相談支援(小中15→28校、幼・高・特0→16校等)

◇教員研修

- ・指導方法等に関する研修、情報共有等による指導力向上(4ブロック・年1回)

☆ふるさと教育の充実

本道への誇りと愛着を持ち、地域の将来を担う人材を育てるため、地域資源を活用した学習の充実を図るとともに、ウポポイを活用したアイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習や、北方領土に関する学習の充実を図ります。

また、「北海道みんなの日」に合わせ、各学校においてふるさと教育が積極的に展開されるよう取り組みます。

☆キャリア教育・産業教育の充実

小・中学校から望ましい勤労観や職業観を育む教育の充実を図るとともに、高等学校では、地域課題の解決をテーマとする探究活動に関する実践研究の充実を図り、成果を地域に発信していくほか、大学等と連携した新しい人材育成プログラムの構築に取り組みます。

○北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業費【義務教育課】

1,541千円

北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図るため、「アイヌの人たちの歴史・文化等」「北方領土」「観光」に係るそれぞれの指定校での教育活動を推進するとともに、実践事例の交流会を実施する。

○北海道ふるさと・みらい創生推進事業費【高校教育課】

23,168千円

企業や大学、地域住民等と連携した産業・キャリア教育の推進を図るため、関係部と連携したインターンシップの実施や地域課題の解決に向けた指定校での研究を実施する。

◇総合的なインターンシップ

- ・農林水産や建設所管部と連携した体験学習や交流、講習会の実施
- ・高大連携により、外国人留学生との交流を通じた疑似留学体験の実施

◇研究テーマ

- ・GAP認証、本道産業の発展を支える人材、地域を守り支える人材の育成等

◇全道フォーラム

- ・生徒による研究発表(1回)や研究成果の普及

◎実践的職業教育推進事業費(地方創生推進交付金事業)

【高校教育課】 24,581千円

将来の本道産業を支える人材を育成するため、工業高校と農業高校において、大学や企業との連携による実践的な職業教育を実施する。

◇実施校

- ・工業高校・農業高校各1校

◇人材育成協議会

- ・経済団体・企業・大学・行政等での職業高校の支援策や教育内容を協議(年2回)

◇講演

- ・大学教授や企業の先端技術者による講演

◇実践教育

- ・ロボット、スマート農業等の先端技術を用いた実践的職業教育を実施

○新規学卒者就職対策推進費(一部国庫補助事業)

【高校教育課】 51,217千円

高校生の勤労観・職業観の育成や就職対策の充実を図るため、インターンシップや職業訪問の実施のほか、キャリアプランニングスーパーバイザー(進路相談員)を配置する。

◇インターンシップ(第2学年)

- ・職業科の全生徒及び普通科等の生徒の2/3(R1:半数)を対象(3日間)
- ・教職の魅力伝える小・中学校でのインターンシップを実施

◇企業訪問

- ・進路指導担当教員による学校への理解促進、企業ニーズの把握等(186校)

◇進路相談員

- ・就職相談、就職情報の提供等(14教育局に14名配置)

豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、豊かな心や人間性の育成、体力の向上や健康の保持増進が重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 ◎新規
<p>☆道徳教育の充実・読書活動の推進 道徳科の指導方法等に関する研修の充実を図るとともに、読書活動については、地域人材を活用した取組の成果等を普及するなど、地域社会全体で推進を図ります。</p> <p>☆いじめ・児童虐待の防止や不登校支援の取組の充実・情報モラル(有害情報) いじめや不登校・児童虐待への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応や、不登校の初期段階からの組織的・計画的な支援を進めるほか、児童虐待における関係機関との迅速な連携など、未然防止・早期対応に取り組みます。 併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、「子ども相談支援センター」の24時間運用、SNSを活用した相談に取り組むとともに、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、情報モラル教育の充実に取り組みます</p>	<p>【いじめ・不登校等対策推進事業費 249,261千円】 ○子ども相談支援センター事業費(国庫補助事業) 【生徒指導・学校安全課】(22,543千円) いじめや不登校など学校等で生じる様々な問題の解決につなげる支援を行うため、子どもや保護者からの直接相談を受ける取組を実施する。 ◇電話相談 ・いじめや不登校等の悩み相談 ・毎日24時間体制、フリーダイヤル ・専任相談員の配置 ◇問題解決支援 ・臨床心理士・社会福祉士の機動的派遣、関係機関との連携等 ◇その他 ・カード・リーフレット等周知資料の作成・配布</p> <p>○子どもの人間関係づくり推進費(国委託事業) 【生徒指導・学校安全課】(3,953千円) 児童生徒の好ましい人間関係を築き、いじめ・不登校等の未然防止を図るため、中1ギャップへの対応に係るモデル事業などを実施する。 ◇中1ギャップ問題未然防止 ・中学校1年生への取組(15市町村15中学校区で実施) ・児童生徒交流、小・中合同研修会・学級環境適応調査等 ・中1ギャップ問題に係る効果的な取組を行う教員の配置(実施中学校区に1名) ◇児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励 ・仲よしコミュニケーション活動の事例紹介 ・どさん子☆子ども地区会議</p> <p>○いじめ等対策総合推進事業費(一部国庫補助事業) 【生徒指導・学校安全課】(222,765千円) いじめや不登校などの問題を抱えた児童生徒の早期発見や、問題の早期解決を図るため、カウンセリング事業や相談体制を整備する。 ◇スクールカウンセラー活用 (小中学校) ・通年型104名208校(R1:104名208校) ・巡回型40名142校(R1:32名128校) ・その他の小・中学校934校への派遣(R1:960校) (高校) ・通年配置:道立高校132校(R1:125校)</p>

<p>☆体力・運動能力の向上・オリパラ教育</p> <p>健やかな体の育成のため、体育を専門とする教員の配置や巡回指導を実施するなど、子どもたちの体力向上の取組の充実を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックのマラソン・競歩・サッカー競技の札幌開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピック教育を一層進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の道立高校 62 校 (R1:69 校) へ派遣 ◇教育相談セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談等の資質向上 (全道 5 地域) ◇教育相談体制支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上で心理・福祉の専門家等の指導助言 (77 校 (小中高))、緊急相談対応 ◇いじめ問題等対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道いじめ問題等対策連絡協議会、地域いじめ問題等対策連絡協議会の開催 ・啓発資料の作成、配布 ◇外部専門家チーム <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家チームが、重大事案等に対し、学校・市町村教委に助言 ・有識者、臨床心理士等で構成 (全道 4 地域に設置) ◇スクールソーシャルワーカー <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士などの地域人材の活用 ・39 市町村 45 名 (R1:35 市町村 41 名) ・大学教授、経験者等によるスクールソーシャルワーカーへの指導 ・連絡協議会の開催 (年 2 回) ◇ネットパトロール <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の危険なネット上の投稿を監視 ・教職員の検索技術向上や保護者等への情報提供を行う研修会の開催 ◇SNS を活用した相談体制 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS 相談窓口を開設し、臨床心理士等による相談、効果的な実施方法の検証 ・緊急性の高い相談は、道教委が関係機関と連携して対応 <p>◎体力向上支援事業費【健康・体育課】 6,583 千円</p> <p>児童生徒の体力向上を図るため、体育専科教員の配置・巡回による授業改善や、体育科教員の指導力向上のための実践的な研修を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇小学校での体育専科教員活用 <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究や管内課題の解決に向けた協議を実施 (4 ブロック) ・ティーム・ティーチングによる指導 ・近隣校の体力向上の取組への指導助言 ◇小学校体育エキスパート教員 <ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村の小学校を巡回し指導助言 ・市町村の課題等を踏まえた保護者・子ども向け研修会を実施 ◇授業実践セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・指導力の優れた教員による公開授業等の実践的な研修を実施 (4 ブロック) <p>○オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業費 (国委託事業)【健康・体育課】 5,897 千円</p> <p>子どもたちが異文化の理解を深め、スポーツへの関心が高まるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇推進拠点校 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピアンによる講話を実施 ・スポーツの価値や外国の文化等を学習 (拠点校 15 校、協力校 75 校)
---	---

◎令和5年度全国高等学校総合体育大会準備費【健康・体育課】

10,685千円

令和5年（2023年）に開催する全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の準備のため、準備委員会や専門委員会を設置する。

◇準備委員会

- ・競技会場等を審議・決定（道教育長、道高体連会長等で構成）

◇専門委員会

- ・先催県の視察や基本方針の策定、大会愛称等の募集を実施

☆食育推進・アレルギー対応

食育の推進については、望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、食物アレルギーへの対応の充実を図ります。

連携・協同に基づく学校づくり

教育の質を向上させるためには、教職員間、各学校間、学校・家庭・地域との連携・協働を推進することが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 ◎新規
<p>☆高校の特色化・魅力化 地域資源を活用した魅力ある高校教育を加速し、道内外の高校生の地域留学を進めるほか、ふるさと納税を活用し、道内外の多くの方々からの協力を得ながら特色ある高校づくりを進めるとともに、強いリーダーシップやマネジメント能力を持ち、より積極的に学校改革に取り組む校長を庁内から公募し、登用する取組を進めます。</p> <p>☆遠隔教育の推進 どの地域においても質の高い教育を受けることができるよう、義務教育における遠隔教育の実践研究に取り組むとともに、高校教育における遠隔授業の配信機能を集中化し、小規模校等であっても希望した進路を目指すことができる体制の整備を進めます。</p> <p>☆ICT環境整備 学校におけるICT環境について、各市町村に対し整備を促すとともに、道立高等学校における情報通信ネットワークの充実などを計画的に進め、先進的な授業実践の研究に取り組みます。</p>	<p>◎北海道立学校ふるさと応援事業費【教育政策課】 2,248 千円 北海道の次代を担う人材を育成するため、ふるさと納税等を活用し、道立学校の特色ある教育活動や、グローバル人材育成等の充実を図るための取組を支援する。 ◇寄附の募集 ・総合政策部と協力した広報や基金管理 ・寄附に対する礼状や報告書の作成 ◇各道立学校 ・事業費や設備費など、指定校の特色ある教育活動の充実に活用 ◇道立学校全体 ・生徒の海外留学支援や姉妹校提携に係る費用などの取組の充実に活用</p> <p>◎高校生対流促進事業費（国庫補助事業）【高校教育課】 9,896 千円 高校生の地域留学を促進するため、高校と地域が連携し、特色ある教育環境の整備や道外高校生に対するPRを実施する。 ◇コーディネーター配置 ・観光等特色ある教育環境整備や下宿先確保等の支援を実施 ・退職校長、地域おこし協力隊任期終了者を想定（3名） ◇コンソーシアム ・学校・市町村・企業等と連携し、学校の魅力化について協議 ◇マッチング ・学校見学会の開催や各種イベント出展など道外高校生へのPRを実施</p> <p>◎遠隔授業配信機能集中化推進事業費（地方創生推進交付金事業）【教育環境支援課】 6,622 千円 遠隔授業の配信機能の集中化により、地域連携特例校に多様な教科・科目を配信する。 ◇遠隔授業集中配信 ・配信拠点から複数校に同時配信し、進学等に対応した授業を履修 ・受信校との打合せ、ガイダンスを実施 ・遠隔授業の質の向上に向けた会議を実施</p>

☆学校段階間の連携・接続の推進

小中一貫教育については、導入校における実践事例の普及などを通して、市町村や学校の実情に応じた導入への取組を支援します。

☆家庭教育支援の充実・地域の教育力の向上

家庭教育については、相談体制の充実を図り、PTAや関係機関等と協働し、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を展開するなど、家庭や地域の教育力の向上に取り組むとともに、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働本部」の効果的な推進など、子どもたちの成長を地域全体で支えていくための取組の充実を図ります。

○コミュニティ・スクール推進体制構築事業費【義務教育課】 3,188千円

学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図るため、コミュニティ・スクールの導入を支援する。

◇推進協議会

- ・市町村教委や教職員を対象とした協議会を開催
- ・実践事例集の作成・配付

◇CSアドバイザーの派遣

- ・学校や教委、地域住民等に助言するアドバイザーの派遣 (10市町村)

○放課後子供教室【義務教育課】 58,362千円

子どもたちが放課後に安全で安心して過ごせる居場所を確保するための、放課後子供教室の取組を支援する。

◇提供する場（子供教室）

- ・学び・体験・交流の場として、宿題、文化・スポーツ、世代間の交流等の実施

◇主な対象・市町村数

- ・小学生（中学生） 69市町村

○地域学校協働活動事業費【義務教育課】 38,198千円

地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための、地域学校協働活動を支援する。

◇事業内容（市町村）

- ・運営委員会
事業計画の策定
人材確保方策等の検討

◇推進会議

- ・推進会議（年3回）
- ・成果の普及、指導者等研修会の実施

○外部人材を活用した土曜日の教育支援活動事業費

【義務教育課】 4,002千円

市町村が実施する地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用した土曜日等の教育活動を支援する。

◇事業内容（市町村）

- ・運営委員会や地域学校協働活動推進員による企画運営
- ・協働活動支援員による体験などのプログラム実施
26市町村

☆貧困対策・セーフティネット・夜間中学

子どもたちが安心して学習できるよう、高等学校等の授業料などの負担軽減や地域の学習支援の取組を推進するとともに、知事部局と連携しながら、各種支援情報の提供を進めるほか、義務教育を十分に受けていない方々などに対する教育機会の確保に向け、本道における夜間中学の在り方などを検討します。

○高校生等奨学給付金事業費(国庫補助事業)

【高校教育課】 1,303,765千円

授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、所得基準に該当する世帯に対して、教科書費、教材費、学用品費等の費用を給付する。

◇対象者等

- ・所得基準：市町村民税所得割非課税
- ・対象者数：全学年 約15,000人(見込)

◇給付金額

- ・生活保護受給世帯 32,300円/年

- ・第1子の高校生等がいる世帯
84,000円/年（R1：82,700円）（通信：36,500円/年）
- ・23歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯
129,700円/年（通信：36,500円/年）

**○被災児童生徒就学支援等交付金事業費【義務教育課】
21,365千円**

胆振東部地震等の大規模災害及び東日本大震災により被災し、就学が困難となった幼児児童生徒に対する就学支援等を行う。

◇支援内容等

- ・小・中学校
学用品費、医療費、給食費等
- ・特別支援学校・学級
学用品費、通学費、給食費等

○高等学校における学習サポーター派遣事業費（国庫補助事業）【高校教育課】 2,058千円

学業不振等を理由とする中途退学者や不登校が多い学校に対し、在校生の個別学習等への対応や学び直しを支援する。

◇対象校

- ・学業不振等を理由とする中途退学者や不登校が多い学校（14校）

◇事業内容

- ・学習支援員による生徒の学び直し等への支援

○夜間中学等に関する検討費【義務教育課】 156千円

学齢期を超過し就学の機会が提供されなかった者等に対し、公立夜間中学の設置など就学機会の提供を検討する。

◇協議内容等（年2回）

- ・夜間中学の設置の在り方
- ・就学の対象者や道・市町村の役割など

★教員の養成・採用・研修の一体改革・教職員不祥事

教員の志願者の確保のため、高校生による小・中学校でのインターンシップの実施を計画的に進めるほか、教員養成大学との連携を強化します。

また、教員の指導力の向上のため、「教員育成指標」に基づき、教員研修を実施するほか、教職員の不祥事の根絶に向けて、職場研修や個人面談の充実を図ります。

**○学校力向上に関する総合実践事業費【義務教育課】
5,855千円**

学校指定・指定地域における、校長等のリーダーシップの向上や教育課程の改善に関する取組を通じて、学校の総合力を向上させる包括的な学校改善を推進するとともに、その成果を全道に普及する。

◇指定校・地域指定

- ・指定校：小・中47校、指定地域：14地域
- ・カリキュラム・マネジメントや授業改善等
- ・校長等のリーダーシップの向上に関する取組等

◇全道協議会

- ・事実実施上の課題や取組状況、成果などの情報共有（年3回）

◇地域協議会

- ・実践の交流・成果の普及方策の検討（年4回）

★学校における働き方改革

学校における働き方改革については、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置の拡充などを着実に推進するとともに、学校での業務改善手引書に基づく取組を確実に実施し、持続可能な学校運営体制の整備・充実を図ります。

★学校安全教育の充実

児童生徒の安全の確保については、地震や津波、台風など自然災害から身を守る能力等の育成に向けた防災を含む安全教育の充実に努めるとともに、危機管理マニュアルの見直しなどの学校防災体制の強化や地域と連携した通学路等の安全対策の徹底に取り組めます。

また、被災地域の子どもたちへの教育支援体制の整備を進めます。

【学校における働き方改革推進事業費 188,201 千円】

部活動指導員やスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、教職人材確保のための教職の魅力発信を推進する。

道教委職員による指導助言や指定校における実践により好事例を普及させる。

◎北海道教職魅力発信事業費(国庫補助事業)

【教職員課】 (2,559 千円)

教職人材確保のため、北海道の学校や教職の魅力PRし、教職に就きたいという意識を醸成する。

- ◇大学への説明
 - ・道内外の大学生に北海道の学校や教職の魅力説明
- ◇PR動画作成
 - ・道内の若手教員が活躍する姿を映像化、説明会での使用やSNSでの発信
- ◇リーフレット作成
 - ・北海道の教職の魅力PRするリーフレットを作成し、高校や大学へ配布

○学校部活動の総合的な支援体制構築事業費(一部国庫補助事業)【教職員課】 (44,201 千円)

教員の負担軽減を図るため、学校部活動に地域の外部人材などの部活動指導員を配置し、指導方法の研修などを実施する。

- ◇指導員の配置
 - ・道立学校 121 校、市町村立中学校 82 人(27 市町村)を配置
 - ・道は、市町村に対し報酬及び交通費等の経費の 2/3 を負担
- ◇指導員研修
 - ・指導方法や練習時間の設定、体罰の禁止などの研修を実施(各管内年 2 回)
- ◇専門家の意見交換
 - ・校長会や道体協、競技団体が現状や課題等について意見交換(年 3 回)

○スクール・サポート・スタッフ配置事業費(国庫補助事業)【教職員課】 (141,441 千円)

教員の負担軽減を図り、児童生徒に向き合うことができる体制を整備するため、地域人材をサポートスタッフとして配置する。

- ◇サポートスタッフの配置等
 - ・配置数：市町村立小・中学校 87 人(R1：67 人)
 - ・学習プリント等の印刷など
 - ・負担軽減の成果目標の設定と効果の検証

☆学校施設等の整備

学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であり、非常災害時には地域住民の避難所としても重要であることから、施設設備の安全性を確保し、教育環境の整備を進めます。

○高等学校大規模改造費【施設課】 4,044,501千円

高等学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。

◇2年次目

- ・芦別、札幌東陵、札幌工業、小樽潮陵、登別青嶺、八雲、北見柏陽

◇本年度着工

- ・札幌西、札幌西陵、江別、伊達、帯広工業、釧路東、体育施設1校

◎高等学校校舎改築費【施設課】 28,253千円

長寿命化改修が不可能とされた施設の改築を実施する。

◇基本設計

- ・校舎 新十津川農業
- ・寄宿舎 厚岸翔陽

○学校体育施設整備費【施設課】 117,897千円

高等学校・特別支援学校の体育施設を整備する。

◇屋外運動場

- ・照明施設設計1校、着工1校

◇水泳プール

- ・上屋シート・鉄骨等7校

○特別支援学校大規模改造費【施設課】 1,638,881千円

特別支援学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。

◇2年次目

- ・余市養護しりべし学園分校、美深高等養護あいべつ校、小平高等養護、帯広聾

◇本年度着工

- ・函館盲、旭川盲、中札内高等養護幕別分校、中標津支援、体育施設1校

◇空調設備設計・着工

- ・高等部単置校を除く空調設備未設置校(29校)
- ・高等部単置校(3校)

○知的障がい特別支援学校校舎等整備費(一部国庫補助事業)

【施設課】 1,200,905千円

校舎の狭あい化について、計画的に改善を図るとともに、特別支援学校未設置地域において、既存施設を活用し、小・中学部を整備する。

◇着工

- ・狭あい化対応 札幌養護
- ・未設置地域対応 苫小牧市

○アスベスト対策工事費【施設課】 947,865千円

道立学校及び所管施設の煙突に含まれるアスベストの除去を行い、校舎等の安全性を確保する。

◇着工

- ・道立学校：41校
- ・所管施設：3施設

学びを活かす地域社会の実現

道民の皆様の潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進のためには、生涯を通じて学び、その成果を生かせる環境をつくるのが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 ◎新規
<p>☆生涯学習活動・社会教育 このため、道民の皆様に学習機会を提供する「道民カレッジ」の充実を図るとともに、公民館等の機能も活用し、地域住民が主体的に地域課題の解決を図る取組を支援するほか、将来の地域リーダーとなる青少年の育成を進めます。</p> <p>☆文化財・芸術文化・アイヌ文化・世界遺産 文化の振興については、ウポポイ開設を踏まえたアイヌ文化の普及啓発やアイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の支援のほか、北東北と連携した縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、学習資料を活用し、埋蔵文化財センターと連携して体験学習を実施するなど、児童生徒への理解促進を図るとともに、これまで認定された道内の日本遺産の活用に向けた取組を支援します。</p> <p>☆アートギャラリー北海道 併せて、本道全体をアートの舞台とする「アートギャラリー北海道」の更なる充実を図るとともに、道立美術館の多言語化の促進等により、インバウンドを呼び込むための情報発信の強化に取り組めます。</p>	<p>○ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業費及び視聴覚センター事業費【生涯学習課】 25,288千円 道民の学習意欲の向上を図るため、インターネット講座等の実施を通じて「道民カレッジ」の内容の充実を図る。 ◇地域活動インターネット講座 ・地域活動に関する専門的な講座の提供 ・地域活動に関する講座の学習コンテンツを作成</p> <p>◇地域活動実践講座・連携講座 ・地域課題に取り組む生涯学習支援 ・地域活動を実践する人材の養成 ・ほっかいどう学関連講座</p> <p>◎北海道青少年フロンティアリーダー養成事業費【生涯学習課】 7,853千円 将来の地域リーダーを養成するため、中高生を対象に体験学習や地域課題研究を実施するとともに、指導者養成のための研修会を開催する。 ◇事業調整会議 ・道教委と道が連携し、事業内容や運営方法を検討</p> <p>◇養成アカデミー ・ネイパル6施設が実施するジュニアリーダーコースへの参加(60名程度) ・全道地域づくり交流会(道実施事業)への参加(30名程度)</p> <p>◇指導者養成 ・社会教育関係団体職員を対象に研修会を実施(2日間)</p> <p>○アイヌ文化財保存対策費(一部国補助事業)【文化財・博物館課】 9,358千円 アイヌ文化財を次の世代に継承するとともに、道民の理解促進を図るため、アイヌ文化財の調査・記録や保存・活用及び伝承活動の支援を行う。 ◇民俗文化財調査 ・生活や生産業に関し、民俗技術の伝承状況を調査 ・故金成マツのノートの翻訳・整理</p> <p>◇伝承・活用 ・民族技術・民俗芸能伝承講座の実施、工芸作品の展示や民俗芸能の公開</p> <p>◇専門職員等研修 ・市町村立博物館等の学芸員や文化財保護行政職員等対象の専門研修を実施</p> <p>◎インバウンド・アートプロジェクト事業費(一部国庫補助事業)【文化財・博物館課】 11,241千円 道立美術館において、常設展の多言語化や日本文化の鑑賞・体験プログラム等を通じてインバウンド対応を実施する。</p>

	<p>◇インバウンド対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による作品解説の作成 ・浮世絵などの日本文化鑑賞や茶道などの体験プログラムの実施 ・電子マネーに対応した機器の導入 <p>◎デジタル・北海道アートミュージアム事業費(国庫補助事業) 【文化財・博物館課】 23,000 千円</p> <p>道立美術館のHPのリニューアルを行い、コレクションや展覧会、施設情報等を国内外に発信する。</p> <p>◇情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化やスマートフォン、タブレットへの対応のため、ホームページを改良
--	--

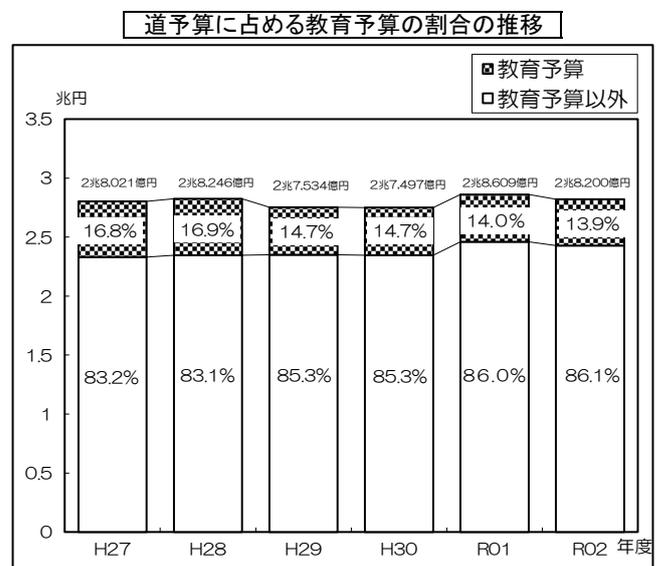
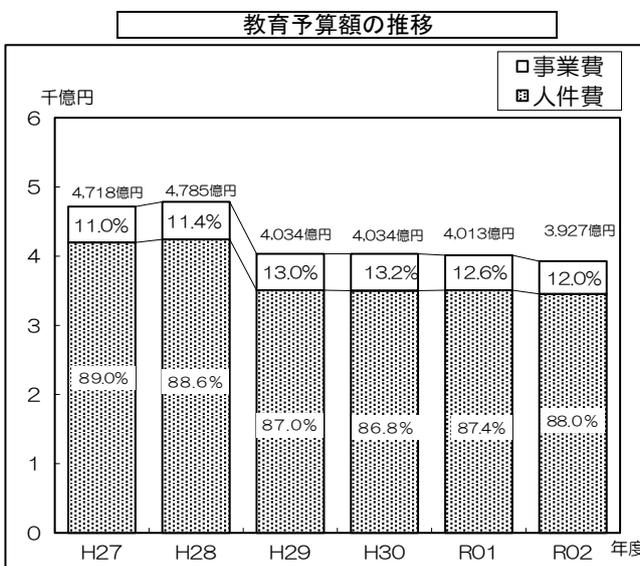
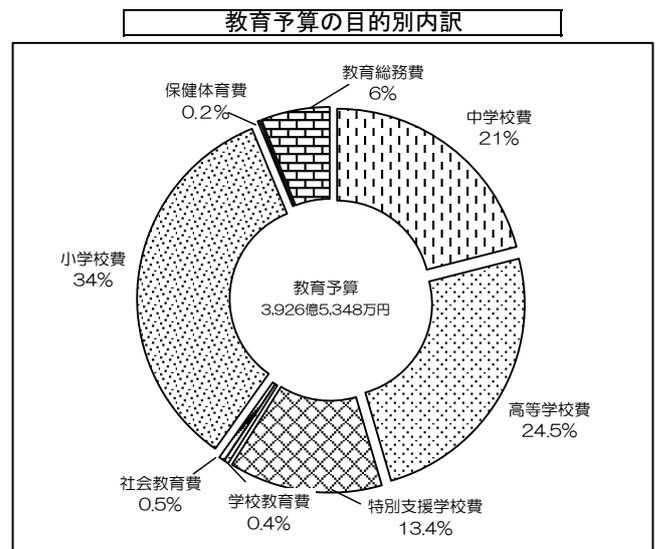
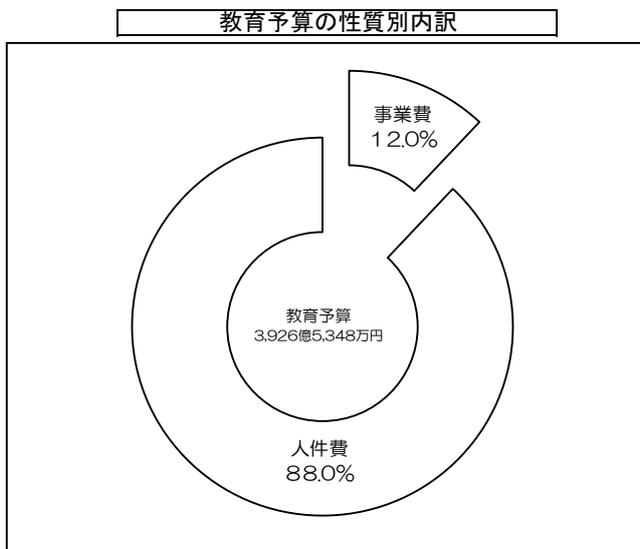
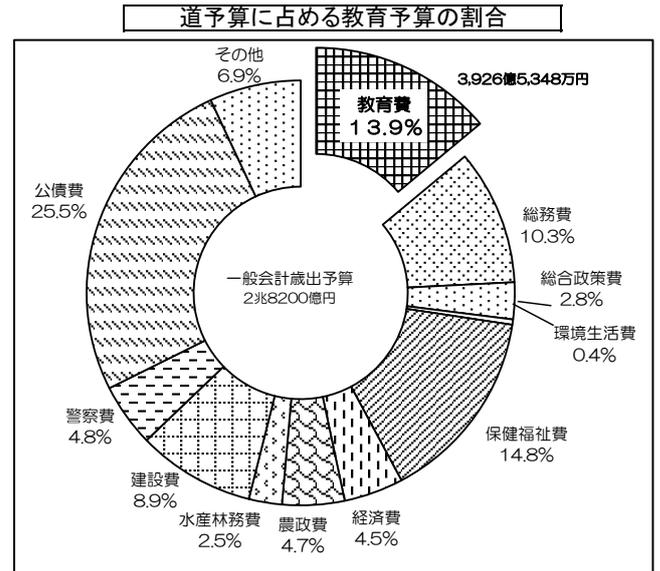
道民に開かれた教育行政

本道教育が道民の期待に応えるためには、教育関係者がそれぞれの果たす役割や責任を自覚するとともに、学校・家庭・地域・行政が課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要です。

推 進 施 策	主 な 事 業 ◎新規
<p>☆開かれた教育行政</p> <p>北海道教育推進計画等に基づき、施策の効果や課題について説明責任を果たします。</p>	<p>○教育委員会の活動状況に関する点検・評価</p> <p>教育委員会の活動状況や施策の推進状況の点検・評価を通じて、課題等を分析・検証し、施策の推進や改善に反映させる。</p> <p>○教育計画推進費 3,006 千円</p> <p>北海道教育推進計画の進行管理を行う。</p> <p>◇北海道教育推進会議 年5回</p> <p>○広報発行費 7,928 千円</p> <p>教育施策について、道民に周知を図るため、広報誌等を発行する。</p> <p>◇教育ほっかいどう（家庭版）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の全児童生徒世帯を対象 年4回発行 <p>◇広報誌による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほっかいどうの教育、教育便覧等 <p>○インターネットによる広報</p> <p>ホームページなどの広報媒体を連動しながら、北海道の学校教育、生涯学習、文化等に関する情報を広く発信する。</p> <p>◇道教委ホームページ、ツイッター、教育局要覧等</p> <p>○道教委メールマガジンの発行</p> <p>教育行政の施策や情報、各教育機関での特色ある事業の取組状況などをわかりやすく、かつ、タイムリーに提供する。</p>

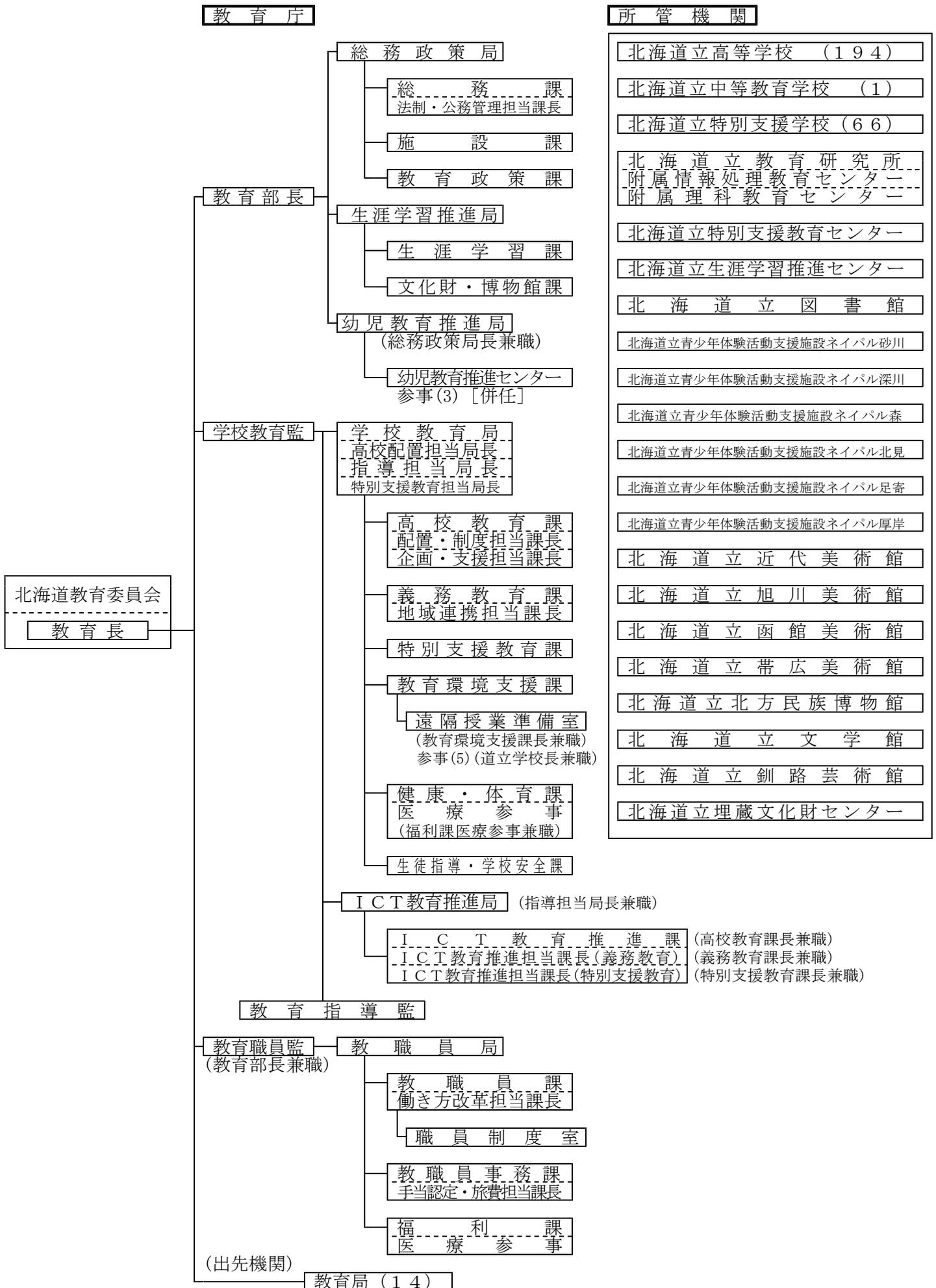
令和2年度 北海道教育委員会所管に係る予算の概要

令和2年度当初予算における教育費は、総額で3,926億5,348万円となっており、前年度と比較して約86億1,119万円、2.1%の減額となっています。



北海道教育委員会機構図

(令和2年4月1日現在)



令和2年6月発行

発行 北海道教育委員会

編集 北海道教育庁総務政策局教育政策課

北海道では、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

本書は、北海道グリーン購入基本方針に基づいて、古紙配合率 100%、白色度約 82%の用紙を使用しています。